2023年度関東学園大学事業計画（概要）

はじめに

学園は、「敬和」「温順」「質実」という建学の精神に基づき、知識を養うと同時に、人間形成を尊重する、「学徳一体となった人間教育」の実現に努めています。

その実現のために、2023年度も学生・生徒の思いを大切にし、「充実した学校生活」「希望する進路の実現」「成長した自分を感じての卒業」、そのための教員の教育力の向上や学生・生徒のサポートを職員一人一人が心掛け、選ばれる学校作りを教職員全員で行っていきます。

2023年度の関東学園大学の事業

国の新型コロナウィルス感染症対策の基本的対処方針の変更等を踏まえ、学生が安心・安全に学べるよう必要な対策を講じながら、学内外における活動を拡大していきます。

（1）経済学・経営学の専門教育

本学の教育目的（学則第1条）および人材養成の目的（学則第2条）に沿って、体系的な専門教育の教育課程編成と、そのために必要な教員配置を引き続き実施していく。

演習科目の履修については、専門教育科目である演習Ⅰ・演習Ⅱの履修率の向上を目指す。

（2）教養教育・初年次教育

本学の教育方針およびディプロマ･ポリシー（学位授与の方針）・カリキュラム･ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を踏まえ、多様な教養科目を学生がバランスよく履修していくよう、セミナー・演習科目担当教員が支援を行なう。

2022 年度より、テクノロジーの革新と社会生活の変化について学び、新たな社会で必要とされる知識や技術を身につけるためのデータサイエンス教育プログラムを開始した。2023年度はより多くの学生がこのプログラムを学べるよう教員配置を充実させる。

（3）コース制の展開

経済学科の「地域経済デザインコース」、「公共政策コース」および経営学科の「経営・会計コース」、「国際ビジネスコース」、「スポーツマネジメントコース」については、引き続き、必要なカリキュラムの見直しや教育方法の改善に努める。

（4）研究活動

各教員が、学内の研究環境を十分に活用するとともに、積極的に外部資金の獲得に取り組み、研究活動を活性化させることに努めていく。

外部資金の活用については、引き続き、本学の公的研究費に関する規程の周知と遵守を徹底させていく

（５）エクステンション（課外講座）

エクステンション（課外講座）については、地域社会や学生のニーズを踏まえて、必要な講座を開講していくとともに、それぞれの講座について、正課講義の合間に効率的に課外講座を受講することができる時間割となるよう配慮する。試験合格を目指す課外講座においては、筆記試験対策のみならず、面接試験対策や進路相談などについても個別に丁寧に対応していく。

（６）コンピテンシー教育の推進

コンピテンシー教育は本学の教育の柱であり、学生が地域社会で活躍するために必要な能力を身に着けるために設置されている。

2022 年度には、コロナ禍の状況を考慮しながら、コンピテンシー教育に関わる活動の拡大を図ってきたが、2023 年度も引き続き活動を拡大し、コンピテンシー教育プログラムの実施に努めていく。

（７）アクティブ・ラーニング、フィールドワーク、課題解決型授業

2023 年度も「フィールドワーク」や「演習Ｉ」でのプロジェクト型授業を実施していく。対面型授業を軸に置きつつ、柔軟にオンライン・ツールも取り入れることで適切な授業環境を整える。

（８）FD 活動の推進

2023 年度も教育内容・方法等の改善を目的とする「学生による授業評価アンケート」と、「学生満足度及び就職支援に関するアンケート」を引き続き実施し、教育目的の達成状況や学生生活全般、就職活動支援等のあり方を点検・評価するとともに改善を図っていく。

教員の授業運営手法については、学生による授業評価アンケートからのフィードバックや FD 研究会の開催等を通じて、教員の授業運営スキルや指導能力の向上を継続して図っていく。

（９）キャリア教育と就職支援

2023 年度は、①「インターンシップ実践演習」の後期における事後フォローアップ（発表、振り返りと取組み課題の整理）を継続する。②ガイダンスの出席率、効果が数年来、低下しているため見直す。（例：時期、業界、職種などテーマの細分化、少人数化）③セミナー・演習科目担当教員による各キャリアイベントへの参加誘導を実行する。

（１０）学生生活の支援

学生生活の支援に関しては、今後も、学生委員会が中心となり、関連部署やセミナー・演習担当教員、校医・看護師との間で、個人情報保護の観点から必要な配慮をしつつ緊密な情報

共有と連携を図っていく。

部活動、サークル、同好会及び各種の実行委員会の活動の活性化に対しては、引き続き、加入率の向上と新規サークルの設立を促進することとする。

（学生の経済的支援については、）「日本学生支援機構」による奨学金制度、「高等教育の修学支援新制度」等に併せて使用できる本学独自の修学支援新制度に関する入学金・授業料納付猶予制度及び学納金月払い制度を引き続き運用していくほか、新型コロナ感染症の感染情勢に応じた奨学金制度が新設された際は、その的確な運用に努めていく。

（１１）募集・広報活動

学長のリーダーシップの下、募集委員会を中心として学生募集に全学的に取り組む。